

2024年度事業計画書

2024年4月1日～2025年3月31日

損害保険料率算出機構

< 目 次 >

1. はじめに	1
2. 主な取組み	3
3. 内部規律体制	6
4. サステナビリティ情報	7
5. 組織	7
別紙1 損害保険料率算出機構 組織図	8
別紙2 損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制	9

1. はじめに

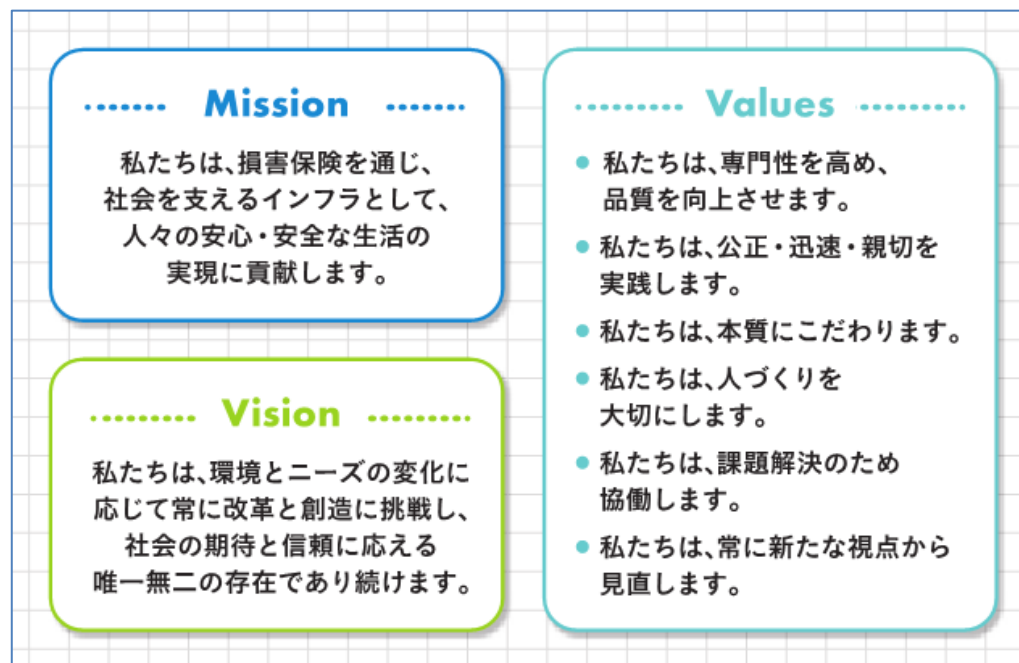
当機構は、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、「損害保険業の健全な発達を図るとともに、保険契約者等の利益を保護すること」を目的とする団体です(同法第1条)。

これを果たすため、当機構は損害保険に携わる一員として、適正な保険料率の算出・会員保険会社への提供、社会に向けた情報発信等により、保険契約者の商品購入可能性の確保、保険やリスクに対する理解促進を図ります。また、自賠責保険(共済)への請求に対して、公正・迅速・親切な損害調査を通じて、誰もが適正な補償を受けられるよう被害者保護を推進するとともに、適正な保険料水準の維持を図ります。

これらは社会からの信頼維持に資する取組みであり、当機構のミッション・ビジョン・バリューのミッションである「私たちは、損害保険を通じ、社会を支えるインフラとして、人々の安心・安全な生活の実現に貢献します。」にも込められています。

2024年度は、2023年度から2025年度を対象とする「第8次中期経営計画」の2年目となります。当機構のミッション・ビジョンの実現に向けて、全ての役職員が一丸となり、バリューの実践を通じて各課題の取組みを進めます。

【当機構のミッション・ビジョン・バリュー】 (2021年10月策定)



【各課題の取組み】（概要）

○料率業務

社会活動の安定・円滑化に資する参考純率・基準料率を提供し、損害保険市場の安定的・持続的発展に寄与するとともに、保険契約者等の利益を保護するための取組みを実施します。

具体的には、交通リスクの変化、自然災害の頻発・激甚化、気候変動、デジタル化の進展等の環境変化・マーケット環境変化を踏まえた料率検証・算出手法の改善およびリスク実態に見合った料率水準と保険料負担の公平性の向上に向けた取組みを進めます。また、参考純率水準および基準料率水準の検証を実施します。

参考純率・基準料率の検証・算出にあたっては、料率業務部門の改編（データ品質管理部の新設）により、データの収集・整備から一元管理可能な体制のもと、外部専門家（数理学者、工学者、医師等）への意見聴取、部門横断での論議、社外役員を含む理事会における審議を通じて、適正性の確保に努めます。

○損害調査業務

損害保険会社等と協働し、迅速・的確な被害者保護を永続的に実施するための取組みを実施します。

具体的には、医療費データを活用した医療費適正化に資する取組み、基本品質の確保・向上に向けた取組みを行うとともに、機構内外でのペーパーレス化に対応した、業務フローの確立および組織体制の構築に向けた取組みを進めます。また、自賠責保険（共済）および政府保障事業の個別事案に係る公正・迅速・親切的な損害調査を実施します。

損害調査の実施にあたっては、自賠責損害調査事務所の統合や業務集約等により、受付件数の動向を踏まえた持続可能な自賠責損害調査体制のもと、高度な専門知識を要する判断が困難な事案、異議申立事案につき、外部専門家

（弁護士、専門医、交通法学者等）が参加する自賠責保険（共済）審査会にて審査する等、公平性・客観性の確保に努めます。

○データバンク業務

安心・安全な社会構築に貢献するため、当機構の有するデータ等を用いた取組みを実施します。

具体的には、損害保険に関連する情報発信を行うとともに、アジア諸国に対する料率算出等の技術協力・交流を進めます。加えて、データバンク業務においては、チェック基準（過年度比較、異常値検出等）に基づくデータ整備により適正性の確保に努めます。

2. 主な取組み

当機構のミッション・ビジョンの実現に向けて、環境変化への対応を通じて社会に新たな付加価値を提供する発展課題、業務品質の維持・向上への対応を通じて社会からの要請に応え続ける信頼課題等に取り組めます。

(1) 発展課題

① 料率業務

ア. 自動車保険

テーマ	自動運転車の普及・モビリティ多様化への対応
-----	-----------------------

- ・ 自動運転時の事故の補償に関する標準約款の策定および参考純率届出の実施、将来の自動運転車が普及した社会を見据えた料率制度・体系上の課題整理
- ・ 特定小型原動機付自転車に関する参考純率届出の実施、新たなモビリティ・サービスに対する参考純率上の対応方針の策定
- ・ 現時点で入手可能な車両走行データを活用した参考純率上の対応案の策定およびデータ提供スキーム(収集～提供)の確立

イ. 火災保険

テーマ	風災・水災リスク評価手法の高度化
-----	------------------

- ・ 風災と水災の相関を考慮したリスクモデルを利用したリスク量計算ソフトウェアによる情報提供の開始
- ・ 最新の気候変動予測データ(高解像度データ)を用いた風災・水災リスクの評価結果に関する情報提供および情報提供の拡充に向けた課題に係る対応案の策定
- ・ リスク評価の高度化およびオープンデータの共有化に向けた建物の詳細データの収集・活用に係る体制整備

ウ. 地震保険

テーマ	地震リスク評価手法の改善
-----	--------------

- ・ リスク評価手法の改善に向けた、地震動予測手法等に関する調査研究の実施

② 損害調査業務

テーマ	医療費適正化に向けた対応
-----	--------------

- ・ 医療費適正化に資する新たなデータ分析を用いた統計資料の作成
- ・ 2025年度データ取得方針・体制の策定
- ・ 医療費データの利便性向上を目的とした2025年度の会員提供資料の拡充方針の策定
- ・ 令和6年度診療報酬算定方法の手引き作成・電子提供

③ 共通

テーマ	新たなニーズの調査による事業領域の拡大
-----	---------------------

- ・ 新規業務に関する業務計画の策定

(2)信頼課題

①料率業務

テーマ	業務プロセス改革
-----	----------

- ・ 統計データ整備における機械的な照会実施に向けた要件定義の策定およびチェックプロセスの再設計
- ・ 料率検証・算出業務に関する個別プロセスのシンプル化の推進およびプロセス全体の最適化に向けた改善計画の策定・実施

テーマ	マーケット環境変化への対応
-----	---------------

- ・ 火災保険について、①マーケット環境に対応する料率制度・体系案の策定、②リスク傾向の把握を目的とした詳細な保険金支払データの収集・分析
- ・ 傷害保険について、①海外旅行傷害保険のリスク較差反映方法等の整理、②熱中症補償に係る標準約款案および参考純率算出手法の策定

②損害調査業務

テーマ	業務プロセス改革
-----	----------

- ・ 人為的ミスによる誤認定等防止および書類事故報告に係るシステム対応の効果検証、ならびに改善策・再発防止策の実施
- ・ 業界におけるペーパーレス・オペレーションの実現に向けた業界共同システムとの連携対応
- ・ 書類の電子化に伴う認定・立証資料に係る考え方の整理・規定化

テーマ	環境変化に対応した 持続可能な要員体制・組織体制の構築
-----	--------------------------------

- ・ 業界共同システムの稼働、自賠償請求事案の受付件数動向を踏まえた 2025 年度要員計画の策定

③データバンク業務

テーマ	会員および社会に対する各種サービスの拡充
-----	----------------------

- ・ アジア諸国に対する各国のニーズを踏まえた機構業務分野に係る技術支援の継続・拡大
- ・ アジア諸国の保険関連団体との交流・連携

④共通

テーマ	組織力の強化のための従業員エンゲージメントの向上
-----	--------------------------

- ・ エンゲージメントサーベイを起点とした組織改善の実施
- ・ 従業員に対する MVV の浸透・理念共有の実施

(3) 定例業務

① 料率業務(料率検証結果の報告等)

- ・ 自動車保険・火災保険・傷害保険の参考純率水準および自賠責保険・地震保険の基準料率水準の検証の実施および金融庁長官への報告
- ・ 参考純率・基準料率の算出が必要となった場合の金融庁長官への届出

② 損害調査業務(個別事案に係る損害調査業務の実施)

- ・ 自賠責保険(共済)および政府保障事業の個別事案に関する損害調査の的確な実施
- ・ 高度な判断を要する事案・異議申立事案等を審査する自賠責保険(共済)審査会における判断の的確性および客観性の維持・向上

③ データバンク業務

ア. 統計データ整備・統計作成

- ・ 会員からの報告データ整備、料率検証・算出統計および会員等に提供するフィードバック統計の作成

イ. 各種調査・研究および会員への成果提供およびその他の会員向けサービス

- ・ 国内外の保険制度に関する調査・研究および成果の会員への提供
- ・ 会員へのコンサルティングサービスの実施

3. 内部規律態勢

当機構のミッション・ビジョンの実現に向けて、業務遂行においてコンプライアンスを徹底するとともに、業務運営の安定性・健全性を阻害するリスクを適切に管理するため、内部規律態勢を整備・運営します。

(1)コンプライアンスの推進

①「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組みの実施

- ・ コンプライアンス研修の実施(独占禁止法、個人情報保護法の遵守など)
- ・ コンプライアンスに関連する情報の発信
- ・ 個人データ等取扱状況の点検
- ・ 外部委託先の点検・確認
- ・ 内部通報制度の適切な活用と運営に資する啓発活動

②個人情報取扱事業者としての個人データの適切な管理

③内部通報制度的確な運用を通じた不適正行為の早期発見および是正の実施

④「お客さまの声」の内容分析を踏まえた業務の改善

(2)リスク管理の実践

①「リスク管理全体計画」に基づくPDCA サイクルによるリスク管理運営

- ・ リスクアセスメントによるリスク認識
- ・ 年間を通じたリスク対策の実施および支援
- ・ リスク対策・リスク管理に係る実施状況の点検およびこれを踏まえた是正
- ・ 計画遂行に係る総括および年度計画の策定

②リスク発現の未然防止・低減、発現した場合の影響を最小化するための態勢整備

③リスク発現時の適切な対応、再発防止策の実施および定着状況等にかか

るフォローアップの実施

(3)実効性のある内部監査の実施

①「内部監査計画」に基づく内部監査の実施

- ・ 中計・業計課題等の業務執行状況に対する監査
- ・ コンプライアンス対応状況に対する監査
- ・ リスク管理状況等に対する監査
- ・ MVV の定着、組織風土に関する取組みに対する監査

②オフサイトモニタリングおよびリスクアセスメントに基づく関連情報の収集・分析、内部監査等への反映

③前回監査結果等に対する改善・取組み状況の確認

④監査を通じた経営への保証・提言の実施

4. サステナビリティ情報

当機構では、ミッションとして掲げる「損害保険を通じ、社会を支えるインフラとして、人々の安心・安全な生活の実現に貢献」を實踐してサステナビリティを實現します。第8次中期経営計画においては、重点項目として次の事項を中心に取り組みます。

取り組みにあたっては、職員一人ひとりへの当機構のミッションの浸透・定着に向けて、各職場での経営層(役員)との意見交換等を実施し、定期的に振り返りを行います。

(1) 気候変動等の自然災害リスク管理

当機構は、会員保険会社および社会における防災・減災管理に資するため、自然災害リスク管理に資する情報発信を行います。

(2) 迅速・的確な交通事故被害者保護

当機構は、迅速・的確な交通被害者保護への貢献に向けて、事業環境の変化に対応した損害調査態勢を構築します。

(3) サステナビリティを實現するための組織づくり

当機構は、ミッションを實踐できるサステナビリティな組織を實現するために、職場改善活動および業務改善活動を進めます。

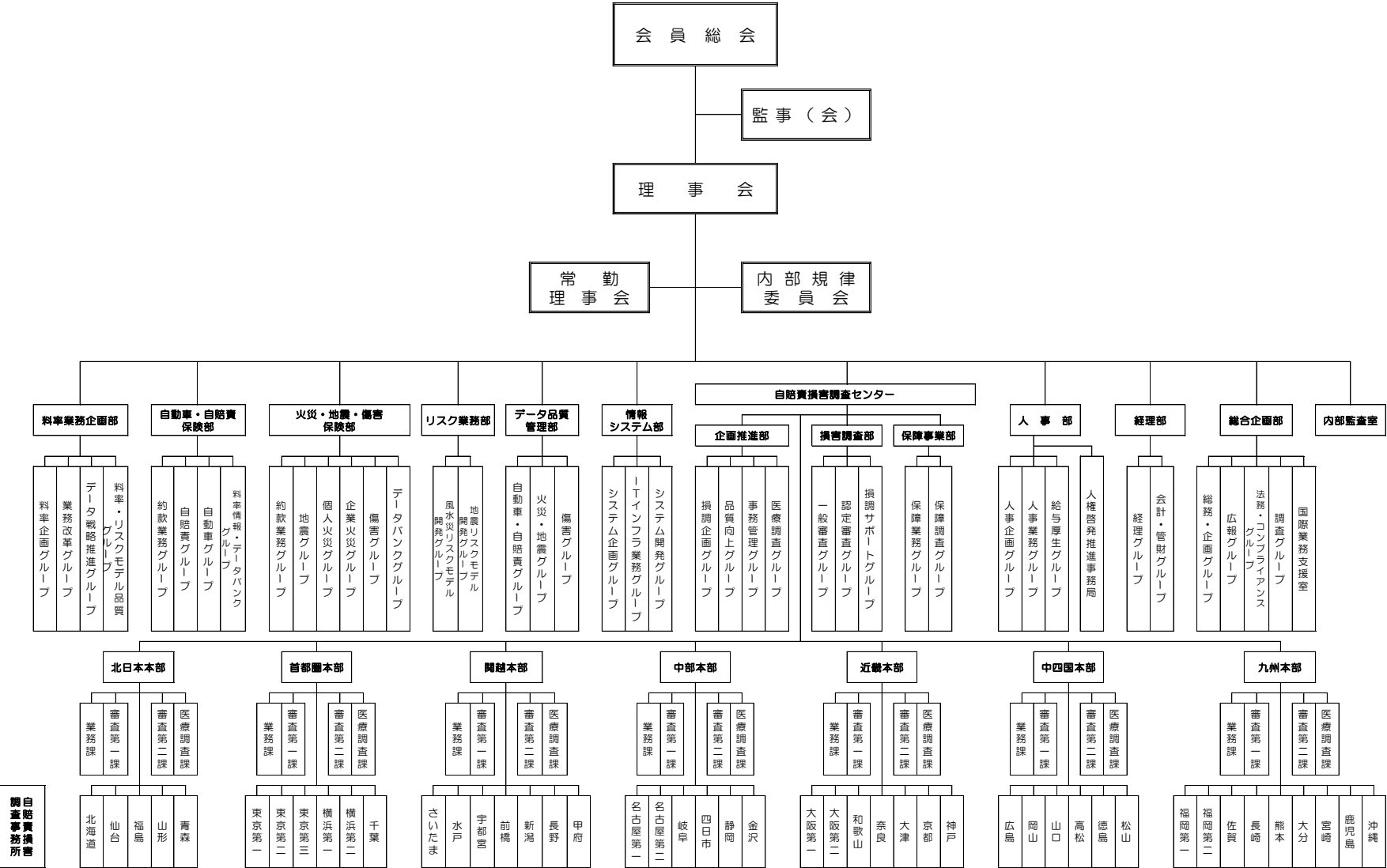
5. 組織

当機構では、会員(損害保険会社)によって構成する会員総会の決議に基づき、業務を執行します。業務執行体制および内部規律体制としては、常勤および非常勤の理事・監事で構成する理事会からの指示に基づき、常勤理事会または内部規律委員会が各部署に指示し、結果を理事会に報告します。これらの取り組みを監事(会)および内部監査室が監査します。

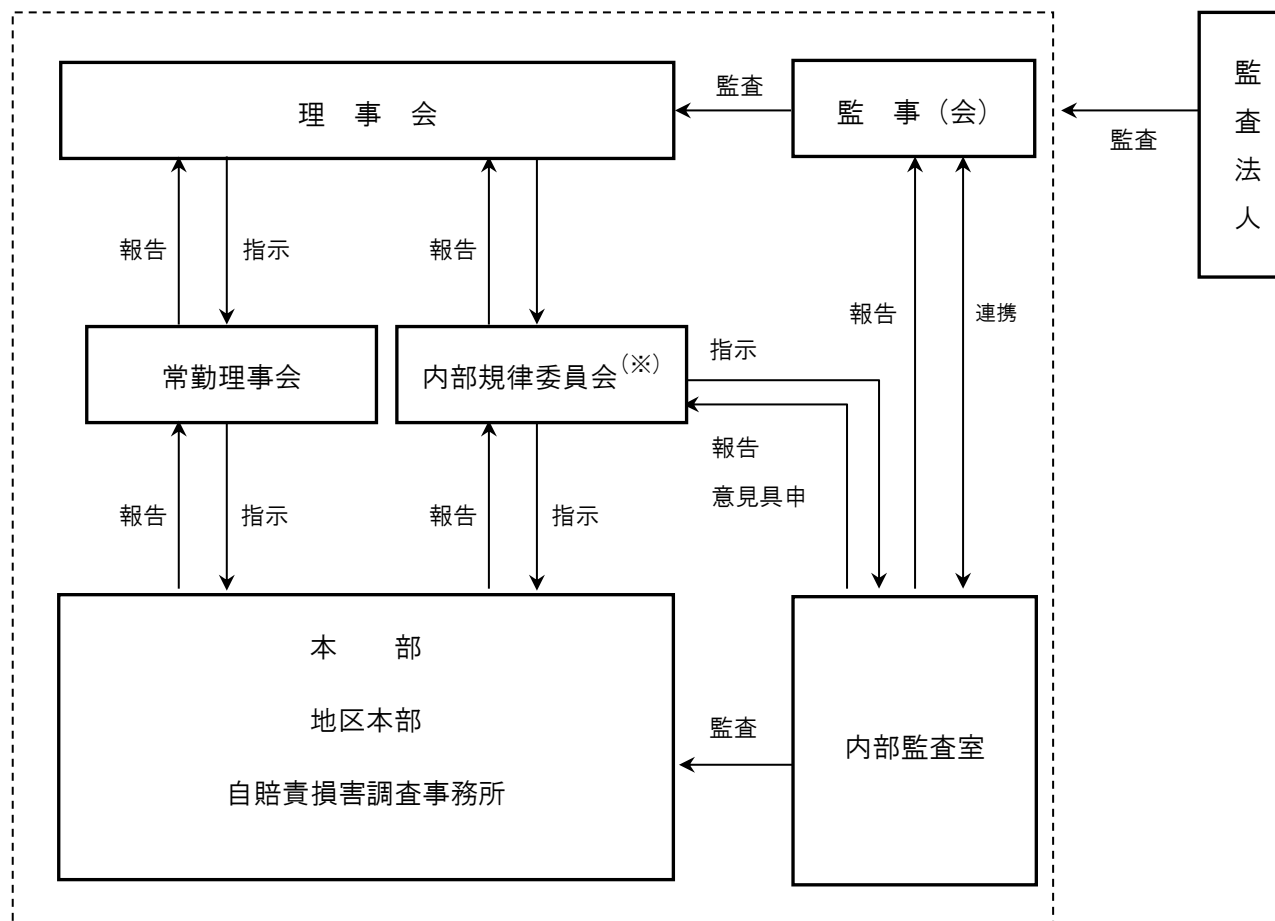
詳細は、別表1(組織図)および別表2(業務執行および内部規律体制)のとおり。

以上

損害保険料率算出機構 組織図 (2024年4月1日現在)



損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制



※ 内部規律（コンプライアンス、リスク管理および内部監査）の統括管理を行う。

(2024年4月1日現在)